

奨学金の募集説明会の中止について

「2020年度学修スタートガイド」等お知らせしておりました、
奨学金の募集説明会はコロナウイルスの影響を考慮して
中止とさせていただきます。

つきましては募集説明会時の内容について
次ページより確認の上、対応をしてください。

【問い合わせ先】

各キャンパス学生課 奨学金担当

募集日程表P2～3について

新型コロナウイルスの影響による学内への入構禁止を受け、神奈川大学独自の学内奨学金については、**前期の出願はなくなり、後期に改めて出願日を設けます。**また、**WeBSt@tion**等で**最新の情報を確認**するようにしてください。

2020 年度 奨学金 新規募集説明会 資料

【対象者】

2020年度学内奨学金・
日本学生支援機構奨学金
(国による高等教育修学支援新制度含む)を
新規で希望する学生

学生課奨学金担当

奨学金案内

【ページ】

P.3－7 奨学金出願時の心得

P.8－14 神奈川大学独自の奨学金について

P.15－31 日本学生支援機構

(貸与・給付奨学金・授業料等減免)の奨学金について

【参照資料】

「奨学金案内」…本学HP上に掲載しております。

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/overview/>

※P2－P3の出願日程は変更になります。

詳細は決まり次第、上記URL及びWeBSt@tionで公開します。(4月下旬公開予定)

奨学金を出願時の心得

奨学金の種類と採用までの流れ

● 奨学金の種類

貸与型…返還の義務有

給付型…返還の義務無

● 出願にあたり

・奨学金を受けるのは皆さん自身です。

募集要項をよく読み必ず自分自身で手続きを行ってください。

・**提出日時を過ぎたものは一切受け取れません。**

※全ての奨学金には選考があります。

※同時に受給できない奨学金もありますのでご注意ください。

奨学金を出願時の心得

必ず…

- ① **奨学金案内の表紙の裏**
- ② **出願日**
- ③ 各奨学金の**出願資格及び出願書類**

を確認すること！

出願書類の作成に関する注意事項

- 出願書類は丁寧にボールペンで記入すること
- 修正液、修正テープ等は使用不可
(訂正をする際は訂正箇所[○]に二重線を引き、押印の上、正しい内容をご記入ください)
- 押印は朱肉を用いて押すタイプ[○]の印鑑を使用すること
※ シャチハタやスタンプ印は使用不可



神奈川大学独自の奨学金について 2020年度からの変更点

①併給制限（奨学金案内表紙裏）

国による高等教育修学支援新制度の受給者は、
大学独自の経済支援型の奨学金との併給ができません。

②出願スケジュールの変更（奨学金案内P2～P3）

出願スケジュールは改めてお知らせします。

新入生：神奈川大学独自の奨学金

●新入生奨学金

【出願資格】

- ①学部 1 年次
- ②出身高校の評定平均値が3.5以上
- ③家計支持者（原則：父母）の収入の合計が700万円以下

●地方出身者支援奨学金

新入生奨学金に採用された者のうち、東京都・神奈川県を除く
地方出身者で自宅外通学をしている者

⇒地方出身者の場合、奨学金出願の際に住民票が必要です。

住民票を移している場合　： 2部（本人・家族全員記載分のもの）

住民票を移していない場合　： 1部（家族全員記載分のもの）

学部2年次以上 : 神奈川大学独自の奨学金

● 修学支援奨学金 <学部生>

【出願資格】

- ① 学部生（2年次以上）下記基準をすべて満たす者
- ② 成績（学部生）
前年度の修得単位数が、通算標準修得単位数以上
(奨学金案内P.41参照)
- ③ 家計について（学部生）
家計支持者（原則：父母）収入の合計が700万円以下

大学院生： 神奈川大学独自の奨学金

● 大学院給費生

【出願資格】

- ① 博士前期1年次又は博士後期1年次
- ② 大学の教員になることを希望し、意欲的に研究活動を行う
優秀な学生

● 修学支援奨学金 <大学院生>

【出願資格】

- ① 大学院生で学業成績・人物ともに優れ、かつ経済的理由により
修学が困難な学生

学部1・2年次：神奈川大学のその他の奨学金

●村橋・フロンティア奨学金

【出願資格】

- ①学部1・2年次
- ②奨学金案内P.33の日本学生支援機構第一種奨学金における学業成績の基準を満たす者

後期に出願できる神奈川独自の奨学金

- 激励奨学金（学部・大学院生向け）
- 指定資格取得・進路支援奨学金（学部生向け）
- 自己実現・成長支援奨学金（学部生向け）
- 研究・社会活動支援奨学金（大学院生向け）

WeBSt@tionからの願書のダウンロード方法

※奨学金案内 P.44に掲載

② 出願書類をダウンロード

ログイン後、WeBSt@tionのトップ画面左の『事務からのお知らせ』
前期の募集は4月1日、後期の募集は9月1日に配信します。
出願したい奨学金をクリックし、出願書類をダウンロードして下

**後期の出願書類は9月1日に
アップします。**

The screenshot shows the WeBSt@tion website interface. At the top, there is a header with the logo and user information. Below the header, there are several navigation menus and a calendar. A red circle highlights the '事務からのお知らせ' (Notice from the Office) menu item in the left sidebar. The main content area shows a list of notices, with the first one being '【学生】就職活動に係る悪徳商法について (再掲)' dated 2014.06.27. Below the notices, there is a 'ページ(リンク)' (Page/Link) section with various links like '休講情報' and '履修登録'. At the bottom, there is a '時間割' (Class Schedule) section showing a calendar for the week of February 5th to 11th, with '春季休業' (Spring Vacation) indicated for all days. The bottom-most section is '調査アンケート' (Survey Questionnaire), which is currently empty.

地方公共団体・各種団体による奨学金

- WeBSt@tion及び掲示板で定期的に募集掲載を行います。
希望者は確認してください。

(一例)

◆ 栗原奨学財団 (学部1年次対象)

→ 月額2万円 (給付)

◆ 岩崎ともみ奨学財団 (学部2年次以上対象)

→ 月額3万円 (給付)

日本学生支援機構奨学金について (貸与・給付奨学金・授業料等減免)

新型コロナウイルスの影響による学内への入構禁止を受け、日本学生支援機構奨学金の申込については本資料のP.16 – P.17を確認してください。

日本学生支援機構奨学金

新規申込手続きについて

STEP1

4/13（月）～4/24（金） 資料請求期間

申込フォームから「学籍番号・学部・氏名・資料郵送先住所・電話番号・メールアドレス・希望奨学金の種別」を送信してください

STEP2

4/20（月）～4/24（金） 資料郵送期間

資料一式が届きます。また手続き案内をWebStationにて配信します。手続き案内と資料一式をよく読み出願書類を調べてください。出願には「資料+WebStationでダウンロードした書類」が必要となります。

STEP3

4/27（月）～5/8（金） 出願書類提出期間

期間内に書類が着くように郵送してください。封筒には「奨学金願書在中」と朱書きし、簡易書留など記録の残る方法で郵送してください。

STEP4

4/27（月）～5/8（金） 書類審査期間

郵送された書類をこちらで確認します。不備書類はこちらから返送しますので、不備解消の後、再送してください。連絡があった場合、早急に対応してください。

STEP5

5/11（月）～5/17（日） ID/パスワード送付、スカラネット入力期間

書類に不備がなければこの期間内にスカラネット入力のためのIDとパスワードをwebstationにて送信します。ID/パスワードを受け取ったら速やかにスカラネットへの入力を行い、マイナンバー提出用紙を郵送しましょう（マイナンバー提出用紙の郵送先は大学ではありません）

STEP6

振込日を待ちましょう 振込日は7/10（金）

奨学金振込の後もいくつか手続きがあり、手続きを行わないと奨学金が止まることもあります。奨学金に関する情報はwebstationや掲示板でお知らせしますので、随時確認をお願いします。

日本学生支援機構奨学金 郵送資料

1

在学採用
2020年度在学奨学金
大学・短期大学・高等専門学校(第4学年以上)・専修学校(専門課程) 在学中に、給付奨学金を希望する皆さんへ

給付奨学金案内

(スカラネット入力下書き用紙に用)

※この下書き用紙は、2020年度から実施される奨学金申請制度に基づいて、給付奨学金を希望して在学奨学金申請書を作成する際に活用してください。
※この下書き用紙は、給付奨学金申請書に添付する下書き用紙として活用してください。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

2020年度在学採用 貸与奨学金案内(大学等)

貸与奨学金

この冊子では、返還の必要がある奨学金について説明しています。

大学・短期大学・専修学校専門課程 在学中に
奨学金を希望する皆さんへ

(スカラネット入力下書き用紙に用)

在学

- 第一種奨学金 (返済型・無償給付)
- 第二種奨学金 (返済型・無償給付)
- 入学時特別増額貸与奨学金 (返済型・無償給付)

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

2

※貸与奨学金の緊急・応急採用、大学院を除く

「マイナンバー提出書」のセット

(内容) ・「マイナンバー提出書」
・【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法
・「提出用封筒」

学部・短期大学・専修学校・高等専門学校の方は、スカラネット(インターネット)で奨学金を申し込んだ後、「マイナンバー提出書」によりマイナンバーを提出(郵送)してください。
過去に奨学金の申込み等においてマイナンバーを提出したことがある場合も、再度奨学金に申し込む場合は全員提出する必要があります。

- ① スカラネット(インターネット)入力
 - この中の「マイナンバー提出書」に印字されている「申込ID」と「パスワード」を使って、スカラネットにより、奨学金を申し込んでください。
 - 学校から配付される「識別番号(ユーザID・パスワード)」の入力も必要です。
 - 入力完了後に表示される「受付番号」を「マイナンバー提出書」に記入してください。
- ② マイナンバーの提出(郵送)
 - 奨学金申込者本人(学生・生徒)と生計維持者のマイナンバーを提出してください。
 - 同封されている「提出用封筒」(水色)を使用して、郵便局の窓口から、簡易郵便により郵送してください。

マイナンバーの提出期限 スカラネットで奨学金を申し込んだ後
提出期限 << 1週間以内 >>

※ 貸与奨学金の緊急採用・応急採用の申込者及び大学院の申込者は、奨学金に採用された後、別の「マイナンバー提出書」によりマイナンバーを提出します。

独立行政法人
日本学生支援機構
Japan Student Services Organization
JASSO <http://www.jasso.go.jp/>

「希望する皆さんへ」に挟んであるもの

※下書き用紙に表示している内容は2020年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります

2020年度
スカラネット入力下書き用紙
【給付奨学金(貸与併用申込み)用】

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。
スカラネット入力画面には、給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する説明があり、希望する奨学金の種類により表示される説明が異なります。表示された説明について入力してください。

インターネットによる奨学金申込み(スカラネット)にあたっては、「奨学金を希望する皆さんへ」(以下「奨学金案内」)を熟読し、申込内容を保護者(親権者又は未成年後見人)と相談して決めてください。「奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学生支援機構のホームページ(www.jasso.go.jp)から「奨学金申込み情報」を印刷し、提出してください。印刷した「奨学金申込み情報」は、提出後から「返済」ボタンを押すまで有効です。印刷した「奨学金申込み情報」は、提出後から「返済」ボタンを押すまで有効です。

スカラネット下書き用紙

氏名	学籍番号	学部・学科・分科
----	------	----------

入力用紙に必要に応じて、学校の担当者に必ず正しい名称を記載してください。

入力完了後、「印刷」ボタンを押してください。

大学等

貸与奨学金

2019年度 第一種奨学金
第二種奨学金

確認書兼個人情報取扱に関する同意書
【大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程】

確認書 兼同意書(貸与)

確認書(給付)

日本学生支援機構(奨学金)の奨学金は、借入金(貸与奨学金)であることを理解したうえで記入してください。

日本学生支援機構奨学金の概要

高等教育の修学支援新制度

授業料等減免

- ✓ 世帯収入に応じて**授業料**が**減免**されます。

給付奨学金

- ✓ **返還不要**の奨学金です。
- ✓ 世帯収入に応じて、毎月給付が受けられます。

貸与奨学金

- ✓ 学生本人が**借りるタイプ**の奨学金です。
- ✓ **返還の義務**があります。
- ✓ 卒業まで毎月貸与が受けられます。

第一種奨学金
(**無**利子で貸与)

第二種奨学金
(**有**利子で貸与)

※給付奨学金と授業料減免を併せて「高等教育修学支援新制度」と言います。

日本学生支援機構の奨学金

高等教育の修学支援新制度について

📖 2020年度 奨学金案内 P32参照

高等教育の修学支援新制度

授業料等減免

- ✓ 世帯収入に応じて**授業料**が**減免**されます。

給付奨学金

- ✓ **返還不要**の奨学金です。
- ✓ 世帯収入に応じて、毎月給付が受けられます。

		授業料等減免（年額）		給付奨学金（月額）	
		入学金	授業料	自宅通学者	自宅外通学者 ※1
世帯の 所得金額 に基づく区分	第Ⅰ区分	20万円	70万円（上限額）	38,300円（42,500円）	75,800円
	第Ⅱ区分	約13.3万円	第Ⅰ区分の2/3	25,600円（28,400円）	50,600円
	第Ⅲ区分	約6.6万円	第Ⅰ区分の1/3	12,800円（14,200円）	25,300円
		給付奨学金対象者は、大学へ申請することにより、授業料等減免（本学では還付）を受けることができる。授業料の額が減免の上限額を上回る場合には上限額まで、下回る場合には授業料全額を還付。		生活保護を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等から通学する者は、カッコ内の金額 ※1 貸与奨学金とは「自宅・自宅外」の考え方が異なる。毎年、証明書要提出。	

※貸与奨学金を併用して利用する場合、第一種奨学金の貸与額が制限されます。

1年次

1. 学業成績の基準

出願時の学業成績が以下の**ア・イ・ウのいずれかに**該当する必要があります。

- ア. 高等学校の評定平均値が**3.5以上**であること
- イ. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- ウ. **学修計画書**の提出を求め、学修の意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

2. 収入の基準

下記の「収入基準」及び「資産基準」の**①・②両方に該当する必要があります。**

- ①収入基準**（原則2018年1月～12月の収入で判定）
- 【第Ⅰ区分】あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。
 - 【第Ⅱ区分】あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
 - 【第Ⅲ区分】あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

②資産基準

あなたと生計維持者（2人）の資産合計が2,000万円未満
（生計維持者が1人のときは、1,250万円未満であること）

収入・所得の目安については以下のQRコードをご参照ください。



2年次以上

1. 学業成績の基準

2019年度末の学業成績が以下の**ア・イ**どちらかに該当する必要があります。

ア GPA（平均成績）等が**在籍する学部等における1/2の範囲**に属すること。

↓
アに該当しない場合は…

イ 修得した単位数が**標準単位数以上**であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、「**学修計画書**」により確認できること。

原級等学業上の理由により修業年限で卒業できないことが確定している場合は、基準を満たしていても受給できません。

2. 収入の基準

下記の「収入基準」及び「資産基準」の**①・②両方に該当する必要があります。**

①収入基準（原則2018年1月～12月の収入で判定）
【第Ⅰ区分】あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。
【第Ⅱ区分】あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
【第Ⅲ区分】あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

②資産基準
あなたと生計維持者（2人）の資産合計が2,000万円未満（生計維持者が1人のときは、1,250万円未満であること）

収入・所得の目安については以下のQRコードをご参照ください。



高等教育の修学支援新制度 出願に必要な書類

対象	書類	入手方法
共通	願書提出票（学生証コピー・口座コピー貼付済）	ウェブステからダウンロード
	授業料等減免の対象者の認定に関する申請書	
	給付奨学金確認書（原本）	配付
	スカラネット下書き用紙（記入済み）	配付
	スカラネット下書き用紙コピー（記入済み）	自分で用意
	出身校発行の「調査書」（1年次・「卒業見込み」は不可）	自分で用意
該当者のみ	課税証明書（コピー可）	自分で用意
	在留資格及び在留期間が明記されている証明書	
	「施設等在籍証明書」（施設長発行） 「児童（里親）委託証明書」（児童相談所発行） 「措置解除決定通知書」（児童相談所発行）等 （コピー可）	

取り寄せるのに時間がかかるものは早めに用意してください。

貸与奨学金について

- ✓ 学生本人が**借りるタイプ**の奨学金です。
- ✓ **返還の義務**があります。
- ✓ 卒業まで毎月貸与が受けられます。

申し込む前に

貸与奨学金案内をよく読みましょう。

- ✓ 申込資格の確認
- ✓ 月額の確認
- ✓ 保証制度の選択
- ✓ 返還方式や利率の算定方法の選択…など



日本学生支援機構の奨学金を申込前に

2020年度
奨学金案内
~Scholarship Guide~

📖 2020年度 奨学金案内 P33参照

●貸与型奨学金の申請にあたっての注意（返済が滞ってしまった場合）

近年、返還が始まった際に、返還が滞ってしまうケースが増加しています。日本学生支援機構では、本人・連帯保証人及び保証人に対して以下のとおり督促を強化しています。

- ①電話による督促
- ②文書による督促
- ③本人勤務先への電話による督促 ④民事訴訟法に基づく法的措置

卒業後は返還の義務が生じますので、これらのことを自覚した上で出願をしてください。

第一種奨学金

第二種奨学金

利息

無利子

有利子

※年利3.0%を上限

保証

人的保証

「連帯保証人」「保証人」を選任する

機関保証

保証料を引かれた金額が振り込まれる

月額

返還のことをよく考えて、
必要な金額を借りるようにしてください

貸与月額について

2020年度
奨学金案内
~Scholarship Guide~

👉 2020年度 奨学金案内 P33参照

学部生 貸与月額	第一種奨学金（無利子）		第二種奨学金（有利子）
	自宅通学	自宅外通学	自宅・自宅外通学共通
	2万・3万・4万 ・5.4万円	2万・3万・4万・5万 ・6.4万円	2万円～12万円のうち1万円単位で選択 可能
	※下線の金額は2018年度以降入学者より選択が可能		
大学院生 貸与月額	博士前期課程 5万円 又は8.8万円 博士後期課程 8万円 又は12.2万円		5万円・8万円・10万円・13万円・15万円
貸与期間	原則、採用年度4月（二次採用者は10月）から標準修業年限まで 休学する場合はその間、貸与休止		

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	21,700円 (20,000円、30,000円)	19,200円

給付奨学金と第一種奨学金を同時に受ける場合、貸与月額が変わることがありますのでご注意ください。

学業に係る基準

項目		「第一種奨学金のみ」又は「併用貸与」	「第二種奨学金のみ」
1年次	いずれかに該当	出身高等学校の評定平均が3.5以上	出身高等学校の学年平均水準以上
		「高等学校卒業程度認定試験」もしくは、「大学入学試験検定」合格者	
2年次以上		通算標準単位を修得し、 GPA2.5以上であること	第一種奨学金の基準を満たしていることが望ましいが、基準に達しない場合は『理由書』を出願時に提出
大学院生		大学・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動できると認められる者	

(注)今年度原級者・卒業研究未着手者・総合工学研究履修資格のない者・前年度の修得単位数が皆無の者・休学中の者・学則に定める修業年限を超える(留年・在籍延長)者は出願不可

家計に係る基準

「第一種奨学金のみ」

いずれかに該当

① 申込時の生計維持者の年収（給与収入の場合）・所得金額（給与以外の収入の場合）等から特別控除額を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること。

② 生計維持者の住民税が非課税（市区町村民税所得割額が0円）である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者（児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている者等）のいずれかであること。

「第二種奨学金のみ」又は「併用貸与」

申込時の生計維持者の年収（給与収入の場合）・所得金額（給与以外の収入の場合）等から特別控除額を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること。

収入情報は原則としてマイナンバーにより自治体等から取得され、日本学生支援機構が判定します。

出願の手続き(皆さんがこれから行うこと)

出願書類を準備

学校へ出願書類を提出

書類不備がなければID・PW交付

スカラネットへ申込内容を入力

マイナンバーを機構へ郵送

学校提出では
ありません

学校選考 → 機構選考・採用決定

初回入金

採用者は「採用説明会」に参加

学校へ「採用書類」を提出

本採用

4/27~5/8の間に「日本学生支援機構出願書類在中」と朱書きして「簡易書留」で郵送

5/11~5/17の間に入力。入力後1週間以内にマイナンバー提出書を機構に郵送

初回入金
7月 10日 (金)

貸与奨学金 出願に必要な書類

対象	書類	入手方法
共通	願書提出票（学生証コピー・振込口座コピー貼付済）	ウェブステからダウンロード
	確認書兼同意書	配付
	スカラネット下書き用紙（記入済み）	配付
	スカラネット下書き用紙コピー（記入済み）	自分で用意
	出身校発行の「調査書」（1年・編入学者）	自分で用意
該当者のみ	収入に関する証明書類	自分で用意
	特別控除に関する証明書類	
	在留資格及び在留期間が明記されている証明書類	
	社会的養護を必要とするものであることを証明する書類	

取り寄せるのに時間がかかるものは早めに用意してください。

問い合わせ先

各キャンパス学生課 奨学金担当

Mail: scholarship-all@kanagawa-u.ac.jp